

「技術者育成モデルJV工事」の発注予定について

都においては、中小企業の技術力研鑽の機会を創出し、建設業全体の技術力の確保・向上を図ることを目的として、大企業と中小企業による共同企業体の結成を入札参加条件とした「技術者育成モデルJV工事」を試行しております。

このたび、同モデル工事として発注する予定の案件が決まりましたので、下記のとおりご案内します。

記

１ 「技術者育成モデルJV工事」試行対象工事

(１) 工 事 件 名 都営住宅３Ｈ-１１０ 東（大田区東糀谷六丁目）工事

- ① 履 行 場 所 東京都大田区東糀谷六丁目 23 番
- ② 公表予定時期 令和３年 10 月※
- ③ 工事発注規模 AO4 16 億円以上 22 億 9000 万円未満※

※ 予定であり変更となることがあります。

(２) 工 事 件 名 都営住宅３Ｈ-１１４ 西(日野市平山四丁目第２)工事

- ① 履 行 場 所 東京都日野市平山四丁目 20 番ほか
- ② 公表予定時期 令和３年 10 月※
- ③ 工事発注規模 AO4 16 億円以上 22 億 9000 万円未満※

※ 予定であり変更となることがあります。

２ 入札参加条件

第一順位企業を大企業（中小企業基本法第２条第１項第１号にいう中小企業ではない企業）、第二順位企業を都内の中小企業※（中小企業基本法第２条第１項第１号にいう中小企業）とするJVを結成することを入札参加の条件とします。

※ 本店所在地が都内である中小企業

3 技術者の配置

一般的な共同企業体の場合と同様、第二順位企業に、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある主任技術者を配置していただきます。

※ 当該第二順位企業の主任技術者に年齢要件はありません。年齢によらず技術者を配置いただけます。

4 育成成果等の確認

3の技術者の育成に係る成果（習得した技術等）、及びその成果の第二順位企業内へのフィードバックの取組状況について、報告書を提出していただきます。

5 工事成績評定の加点評価

3の技術者の技術力等の習得・向上等に優良な成果があり、かつその成果が第二順位企業内に有効にフィードバックされたことが確認できた場合、「東京都工事成績評定要綱」に基づき、工事成績評定の加点評価を行います。

詳しくは、本案件の入札公表時に、東京都電子調達システムの入札情報サービスにおいて御確認ください。

<http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/indexPbi.jsp>

【問合せ先】

財務局経理部総務課契約調整担当 （直通）03-5388-2607